

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2024年12月20日

1月号 No.135

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

12月議会 一般質問

不登校 万博遠足 タブレット

学校に行けない子どもも年々増加

不登校になる子どもが2013年ぐらゐから全国的にも増加しています（高槻市の2013年度の不登校

児童・生徒数・小学校75人、中学校303人。政府は2013年1月に教育再生実行会議の設置を閣議決定し、同

調査書の確認に活用し、競争教育に拍車をかけました。不登校の増加は、競争教育などが影響しています。

2013年度に文科省は全国学力調査の全員対象を復活しました。大阪府ではさらに、府独自に中学校のチャレンジテストの結果を

中学校区に1人の体制でしたが、さらに6人増やして対応をしています。2023年度の府費のスクールカウンセラーの体制は各中学校区に1人配置し、それぞれ年間35回、1日6時間の勤務です。小

不登校児童・生徒数

	小学校				中学校			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
不登校数	157 (9.0)	241 (14.0)	307 (18.0)	335 (19.9)	242 (27.7)	329 (37.5)	407 (47.1)	474 (56.0)

※年間30日以上欠席()は千人率

相談支援の充実

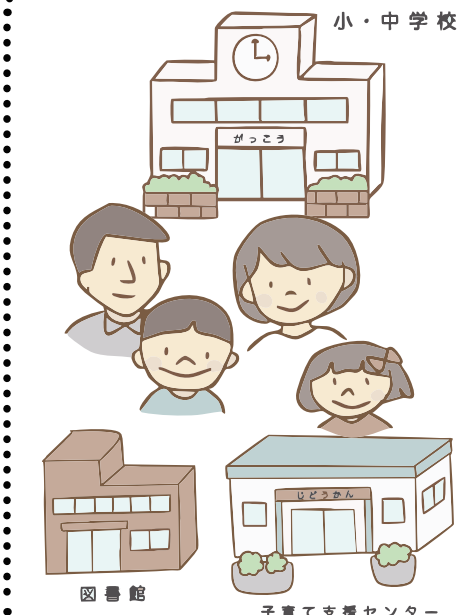
小中学校では、不登校の子どもや保護者を支援する人が配置されています。スクールソーシャルワーカーは福祉や医療を含む関係機関との連携が必要なケースを対応します（不登校以外も対応）。スクールカウンセラーは心のケアや精神的なサポートを行います。不登校等支援員は校内に設置されている

2023年度の相談状況

スクールカウンセラー（府費）のべ相談人数	6,337人	
スクールソーシャルワーカー対象児童・生徒数	小学校	262件
	中学校	129件
のべ支援件数	7,788件	

居場所の充実が必要

中学校にある校内教育支援センター（適応指導教室）は教室に入りづらい子どもが安心して過ごし、段階的に教室への復帰を目指すための支援の場です。2024年度は全ての小学校に設置しました。2023年度の校内教育支援センターの利用人数は小学校97人、中学校161人で合わせて258人です。支援体制は担任や養護教諭、生徒指導担当教員、不登校等支援員などで連携して対応します。しかし、教員は授業やそれぞれ業務があり、不登校等支援員も全校配置ではないので、いつ行っても良い校内フリースクールのようには利用できません。私は「不登校等支援員を増やし、全校配置を目指すこと。子どもの気持ちにあった楽しく過ごせる居場所にするためには、それなりに備品が必要のため、室内環境を充実できる予算の検討」を求めました。



会場の危険性が指摘される 小中学校の万博遠足

大阪万博は4月13日から10月13日までの開催予定で、大阪府は府内の小中学生などを学校単位で万博に無料招待（交通費などは自己負担）するとしています。

しかし、万博会場となる夢洲で3月28日にメタンガスの爆発事故が起きています。79本のガス抜き管が設置され、その後もメタンガスは排出し続けており、会期中もとまりません。万博協会は換気などをして、ガス濃度が高くならないようにすると説明しています。1区へのカフェやレストランの店については、メタンガス対策のため火気の使用はできません。また、大規模災害時に、最大で23万人、来場者22万人が夢洲に取り残される

可能性があり、脱出には3日かかる想定されています。食料の備蓄は3日分、1日2食しかないとのことです。

学校は万博遠足決めかねている

教育委員会によると、「各学校は府からの情報を踏まえ検討している。会場への交通手段や遠足の下見時期が確定していないことにより、判断が難しい」という声がある」としています。

パビリオン、休憩所の状況わからず

パビリオンや休憩所の予約をしている小学校への回答は、万博協会からの知らせは1月下旬以降とされています。休憩時間が遅い時間、「午後1時半から食べる」という声が上がっています。また、中学生の昼食や休憩場所は芝生スペースやベンチ等だということ



安全確認できない場合は

本来、学校の遠足は安全に行われる事が大前提であり、そのため、トイレの場所や交通手段、時間設定、見学などのルート、避難ルート、病院との連携など様々なことを確認して計画されるべきです。

私は「どんな危険があるのか教育委員会として確認をすること。安全の保障が確認できない場合は万博への遠足は実施すべきではない」と訴えました。

学校のタブレット使用

日本の子どもたちはPISA 2018年の時点で、ゲームとチャットの利用状況は世界一になっています。大変な長時間使用に至っており、依存傾向を持つ子どもが増えています。

また、世界的に見て、最高の結果が得られるのは、教師だけがデバイスを使用している場合で、生徒がデバイスを独占的に使用するとどこでも結果が大幅に低下するとされています。

私はタブレットの使用は学校内だけにし、特別の理由がなければ持ち返りはやめること。教育センターの教員研修に専門の講師を呼ぶなどして、成長・発達を踏まえた授業ができるように研究すること、ICT支援員を学校に派遣する体制などを求めました。

再審法改正求める意見書全会一致で可決

誤判により有罪判決を受けた袴田事件のように、検察官の不服申立てによって再審請求審が長期化する事例は多々あり、審理の長期化は深刻な人権侵害です。そして、再審請求手続の手続規定に関して再審法に規定が少なく、とりわけ審理の在り方は裁判所の裁量に委ねられています。そのため、裁判所の訴訟指揮により大きな差が

生じるため、再審請求手続について手続規定を整備する必要があります。この意見もあります。大阪弁護士会からも高槻市議会に再審法改正の意見書採択を求める陳情書の提出があり、12月18日に日本共産党提案で「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書」が本会議で全会一致で可決されました。



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか？

日時：1月23日 木 14:00～15:30 市議員

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。 きよた純子